

1. 西いぶりの会

2015年6月、安全保障関連法（戦争法）の国会上程・審議の中、室蘭に暮らす市民・団体のなかから、止める、政党に国会での真摯な政治活動をささえよう、すすめようと、個人で加盟する「戦争いらない！西いぶりの会」として結成されました。9月に参議院で強行採決されてからは、10月に廃案を目指していくことと活動の継続を決め、そのための地域でできる活動（街頭行動・集会・学習会・パレード、街路に戦争法廃止ステッカー掲げる、落選運動）をしてきました。

12月、翌年の参院選を勝ち抜くためには“野党共闘”は必携として、室蘭地区の野党3党（民主党・共産党・社民党）に申し入れをし、苫小牧・札幌の市民と連携して北海道本部・支部に申し入れをし、道庁での記者会見をしました。

室蘭では、2015年8月～9月の4回の集会でも野党に呼びかけ、3野党はアピールをしています。2016年の戦争法廃案2000万署名に取り組み、北海道選挙区（3名）で野党が2を取るキャンペーンもしました。そして、来る衆院選では9区でも野党共闘を実現しようと、事務局では論議を重ね、4月15日に小林節講演会を成功させました。参院選の北海道選挙区2名、小選挙区11名（東北の圧勝）は、市民と野党共闘に安倍暴走政権ストップの底力があることを示しました。安倍政権もまたそのことを重視し、これを止める具体として、2017年4月「テロ等準備罪（共謀罪）」を含む「組織活動処罰法」改正案を国会に上程、衆議院で強行採決をし、今日に至っています。

2. 9区での野党共闘すすめる展望

参院選を前後し、大地の鈴木氏は自民党に合流、民主党は民進党へと移行し、自由党も成立しました。市民と野党の共闘については、市民の風・北海道が結成され、市民の風・釧路など道内の幾つかで市民の会が立ちました。西胆振ではどう対応するのか、事務局会議を重ね、全体集会をへて、戦争法が施行され、安倍政権の横暴が深まる中、戦争法廃案と野党共闘をともに掲げる運動をすすめるとして、「戦争させない！西いぶりの会」と改名し、さらに持続して活動していくことになりました。この時点で西いぶりの会として、胆振東部・日高をまきこんだ市民の会を展望するのです。

それは10月23日の全体集会での清末愛砂講演、11月23日に成功させた上田文雄講演「市民と野党の共闘で変えよう！日本の政治」を経てでした。

2016年秋以来続けている月2回の日曜街頭行動を積み上げながら、冬の間は市民への浸透を重点にミニチラシやシールアンケート、語りかけトークを進めていきました。3月26日の「円卓会議」の案内をうけ、西いぶりの会事務局は事務局長を参加させました。西いぶりの会・室蘭地域ネット共催で4月15日に川原茂雄講演をやりました。

一週間後の4月22日に川原茂雄講演を含み「野党統一衆議を実現する苫小牧市民の会」が発足集会をすることになっていました。西いぶりの会事務局は、この集会に代表として2名を派遣し、連帯のあいさつと日高・胆振を裾野とする市民運動の提唱をしました。

事務局は、「“野党共闘”を民進・共産両候補に聞く会」開催を考えていましたが、ここでは停滞しています。4月28日の共謀罪学習会を企画しました。胆振では伊達九条の会が4月19日、登別九条の会が5月13日、洞爺湖町が5月21日に学習会を開催しました。西いぶりの会としては、5月は14日、28日と街頭行動を取り組みました。衆議院の法務委員会強行採決をうけて、20日に抗議集会、21日は3野党の代表も参加しての“共謀罪強行採決絶対反対”集会&パレード、衆議院本会議通過では、直後の23日17時30分から共謀罪は廃案に！と街頭行動をしました。